平成17年第8回美郷町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成17年10月5日(水曜日)午前10時開会

- 第 1 仮議席の指定について
- 第 2 美郷町議会議長の選挙について
- 議事日程(第2号)
- 第 1 議席の指定について
- 第 2 会議録署名議員の指名について
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 町長の招集あいさつ
- 第 5 美郷町議会副議長の選挙について
- 追加日程第 1 議席の一部変更について
- 第 6 美郷町議会常任委員会委員の選任について
- 第 7 美郷町議会運営委員会委員の選任について
- 第 8 美郷町議会広報委員会委員の選任について
- 第 9 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について
- 第10 大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙について
- 第11 大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙について
- 追加日程第 2 同意第3号 美郷町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 追加日程第 3 発議第14号 美郷町議会広報特別委員会設置に関する決議について
- 追加日程第 4 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

1番 君 2番 君 鈴 木 _ 福 田 守 3番 杉 澤 隆 君 4番 熊 谷 隆 君 5番 勝 君 6番 中 村 利 昭 君 鈴 木 良 泉 7番 中 村 美智男 君 8番 美和子 君 戸 9番 武 藤 威 君 10番 沢 藤 君 雄 君 11番 森 淑 12番 熊 谷 良 夫 君 元 _ 新一郎 澁 俊 君 13番 齊 籐 君 14番 谷 15番 泉 繁 夫 君 16番 野 久 君 吉 君 沢 君 17番 深 義 18番 髙 橋 正 治 戸 濹 19番 勉 君 20番 飛 澤 龍右工門 君 君 2 1 番 髙 橋 猛 君 22番 伊 藤 福 章

欠席議員(な し)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

長 知 君 役 治 町 松 田 己 助 佐々木 敬 君 昇 収 λ 役 坂 本 君 町長公室長 藤 誠 祥 君 総務課長 森 Ш 福 蔵 君 企画課長 小 原 正 彦 君 税務課長 深 澤 章 君 住民生活課長 四 郎 君 鈴 木 総合サービス課長 総合サービス課長 則 中 野 飛 澤 眀 君 弘 君 (六郷庁舎) (千畑庁舎) 総合サービス課長 福祉保健課長 樋 場 雄 君 君 辻 志 (仙南庁舎) 君 農政課長 深 濹 庿 商工観光課長 小 林 宏 和 君 井 君 建設課長 照 夫 国体準備室長 渋 谷 喜 君 農業委員会 出納室長 大 濹 薫 君 蒔 野 賢之輔 君 長 会 農業委員会 内 世 君 教育委員長 君 Ш 英 清 水 猛 事務局長 橋 教 長 福 雄 君 学務課長 橋 董 君 育 高 高 君 社会教育課長 小 松 清 幼児教育課長 泉 谷 隆 雄 君 代表監查委員 君 久 米 力

職務のため出席した者の職氏名

 事務局長 武藤久男
 参 事 渋谷新一

 局長補佐 久米良子
 上席主任 大澤 修

事務局長(武藤久男君) それでは、始めさせていただきます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。したがいまして、出席議員の中では齊藤新一郎議員が年長でございますので、ご紹介を申し上げます。齊藤議員は議長席にお願いいたします。

(臨時議長 齊藤新一郎君 議長席に着く)

臨時議長(齊藤新一郎君) おはようございます。ただいま紹介いただきました齊藤新一郎であります。地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。よろしくお願い申し上げます。

開会及び開議の宣告

臨時議長(齊藤新一郎君) ただいまの出席議員は22名で定足数に達しています。

ただいまから平成17年第8回美郷町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

仮議席の指定について

臨時議長(齊藤新一郎君) 日程第1、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

(臨時議長が指定した仮議席は次のとおり)

1番	武	藤		威	君	:	2番	Í	Ķ	谷	良	夫	君
3番	杉	澤	隆	_	君		4番	Í	熊	谷	隆	_	君
5番	吉	野		久	君	(6番	ž	罙	沢	義	_	君
7番	齊	藤	新一	郎	君		8番	Ä	뱌	谷	俊	=	君
9番	髙	橋	正	治	君	1 (0番		京	Į	繁	夫	君

1 1 1	中 村 美智男	君	12番	鈴	木	良	勝	君
13種	泉 美和子	君	14番	戸	澤		勉	君
15種	伊藤福章	君	16番	戸	沢	藤	_	君
17種	孫 澤 龍右工門	君	18番	中	村	利	昭	君
19種	福田 守	君	20番	髙	橋		猛	君
2 1 ₹	杂元淑雄	君	22番	紷	木		_	君

美郷町議会議長の選挙について

臨時議長(齊藤新一郎君) 日程第2、これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、投票、指名推選のいずれかの方法にしたらよいかお諮りします。

18番、中村利昭君。

18番(中村利昭君) 18番、中村です。投票でお願いします。

臨時議長(齊藤新一郎君) ただいま投票の発言がありますので、議長選挙は投票によって 行います。投票準備のため、暫時休憩いたします。

(午前10時 2分)

臨時議長(齊藤新一郎君) 休憩を解き、本会議を再開いたします。

(午前10時 5分)

臨時議長(齊藤新一郎君) これより投票を行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

臨時議長(齊藤新一郎君) ただいまの出席議員は22名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、1番 武藤 威君、2番 熊谷良夫君、3番 杉澤隆 一君を指名いたします。

投票用紙への記載は、記載台にてお願いいたします。

それでは、投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配付)

臨時議長(齊藤新一郎君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(齊藤新一郎君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱をあらためます。

(投票箱点検)

臨時議長(齊藤新一郎君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効といたします。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順番に記載しまして投票願います。

(投票)

臨時議長(齊藤新一郎君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(齊藤新一郎君) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたしました。

開票を行います。

1番 武藤 威君、2番 熊谷良夫君、3番 杉澤隆一君、立ち会いをお願いします。

(開票)

臨時議長(齊藤新一郎君) 開票の結果を報告いたします。

投票総数22票、これは先ほどの出席議員数に符合します。

そのうち、有効投票22票、無効投票なし。

有効投票のうち伊藤福章君15票、熊谷良夫君5票、泉 美和子君2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、伊藤福章君が美郷町議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長(齊藤新一郎君) ただいま議長に当選されました伊藤福章君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

伊藤福章君は、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上、お願いします。

(議長 伊藤福章君 登壇)

議長(伊藤福章君) 一言、就任のごあいさつを申し上げます。

ただ今は、議長選におきまして議員各位のご支援をいただき当選させていただいたことを 心より感謝と御礼申し上げますとともに、その責任の重大さを考えて身の締まる思いであり ます。

非才浅学な私であり、多々皆様方ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、議会運営にあたりましては、議会運営委員会の意見を尊重しながら、議会が円満に運営されますよう誠心誠意努力する所存でありますので、議員各位におかれましても一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、簡単でありますが就任のあいさつといたします。

ありがとうございました。

臨時議長(齊藤新一郎君) 大変ありがとうございました。

伊藤福章議長、議長席にお着き願います。

これをもちまして臨時議長としての職務を終わらせていただきます。

ご協力、ありがとうございました。

(伊藤福章議長、議長席に着く)

(午前10時22分)

議長(伊藤福章君) ただいまから議会運営に当たらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

発言のときは挙手をして、議席番号を述べてくださるよう、お願いいたします。

議席の指定について

議長(伊藤福章君) 日程第1、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議席は抽選にて決めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

通例により、22番の末席は議長の席に、21番は副議長の席としたいと思いますので、副議 長選挙後議席の変更をお願いします。

抽選を行いますので、しばらく休憩いたします。

(午前10時25分)

議長 (伊藤福章君) 抽選が終わりましたので、会議を再開いたします。

(午前10時31分)

議長(伊藤福章君) 議席番号を事務局長が朗読いたします。

(事務局長朗読)

	1	番	鈴	木		_	君		2	番	福	田		守	君
	3	番	杉	澤	隆	_	君		4	番	熊	谷	隆	_	君
	5	番	鈴	木	良	勝	君		6	番	中	村	利	昭	君
	7	番	中	村	美智	男	君		8	番	泉	Ę	美和]子	君
	9	番	武	藤		威	君	1	0	番	戸	沢	藤	_	君
1	1	番	森	元	淑	雄	君	1	2	番	熊	谷	良	夫	君
1	3	番	齊	藤	新一	郎	君	1	4	番	澁	谷	俊	Ξ	君
1	5	番	身	₹	繁	夫	君	1	6	番	吉	野		久	君
1	7	番	深	沢	義	_	君	1	8	番	髙	橋	正	治	君
1	9	番	髙	橋		猛	君	2	0	番	飛	澤龍	右エ	門	君
2	1	番	戸	澤		勉	君	2	2	番	伊	藤	福	章	君

議長(伊藤福章君) ただいま事務局長が朗読したとおり、指定いたします。 それでは、ただいま指定した議席にご着席願います。

(議員着席)

会議録署名議員の指名について

議長(伊藤福章君) それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

1番 鈴木 一君、2番 福田 守君にお願いします。

会期の決定について

議長(伊藤福章君) 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

町長の招集あいさつ

議長(伊藤福章君) 日程第4、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。

町長 松田知己君。

(町長 松田知己君 登壇)

町長(松田知己君) まずもって、去る9月18日に執行されました町議会議員選挙において、 ご当選されました議員の皆様に心よりお祝いを申し上げます。また、ただ今議長選挙におい てご当選なさいました伊藤福章氏にお祝いを申し上げます。 皆様におかれましては、今後、町民各位からの負託にお応えするべく、益々のご活躍をな されますことをご期待申し上げます。

今般の臨時会は、地方自治法の定めにより、議長、副議長選挙及び常任委員会委員、議会 運営委員会委員、議会広報委員会委員の選任、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員、大仙美 郷環境事業組合議会議員、大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙のため招集したものです。 町政を推進する両輪のひとつの体制を決める大切な臨時会でありますので、よろしくご審議 をお願いいたします。

さて、美郷町は立町から12カ月目に入り、まもなく満1年を迎えようとしております。この間、町民各位並びに議員各位のご理解とご協力をいただき、合併後の様々な混乱も全体的には何とか乗り越えてまいったものと認識しております。改めて感謝を申し上げたいと存じます。

一方、この度の町議会議員選挙や立町1周年を踏まえ、いよいよ新たなステージで、新たな 展開を求める時機をまさに今迎えようとしていると認識しているところでもあります。

今後の町政運営は、こうした認識のもと、美郷町基本構想をその核心に据え、「町民のだれもが住んでよかった、住み続けたいと思えるまち」に一歩ずつ近づいていくよう、そして永続的に美郷町の発展を期すよう、各般の取り組みを鋭意、推進してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、こうした所信に大所高所からご指導をいただくとともに、山積している行政課題の解決に向けてご議論をいただき、各般にわたってご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、招集あいさつといたします。

美郷町議会副議長の選挙について

議長(伊藤福章君) 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法を、投票あるいは指名推選のいずれの方法としたらよいか お諮りします。

6番。中村利昭君

6番(中村利昭君) 中村です。投票でお願いします。

議長(伊藤福章君) ただいま投票の発言がありますので、副議長選挙の方法は投票により

行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(伊藤福章君) ただいまの、出席議員数は22名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、1番 鈴木 一君、2番 福田 守君、3番 杉澤隆一君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配付)

議長(伊藤福章君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます、投票は単記無記名です。白票は無効とします。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

議長(伊藤福章君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席の1番から順に投票願います。

(投票)

議長(伊藤福章君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 投票漏れなしと認めます。

これをもって、投票を終わります。

これより開票を行います。1番議員、2番議員、3番議員、立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(伊藤福章君) 選挙の結果について報告いたします。

投票総数22票、出席議員数と符合します。

うち有効投票22票、無効投票なし。

有効投票のうち福田 守君 6票、髙橋 猛君 14票、武藤 威君 2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票です。

したがって、髙橋 猛君が副議長に当選されました。 議場の出入口を解きます。

(議場開鎖)

議長(伊藤福章君) ただいま副議長に当選されました髙橋 猛君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

髙橋 猛君は、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上お願いします。

(副議長 髙橋 猛君 登壇)

副議長(髙橋 猛君) ただいま副議長選におきまして、多分の方々からご指示を受けまして副議長の選任をいただきましたことに対しまして、衷心より厚くお礼を申し上げます。

22名の新しい議員の美郷町議会がいよいよ本格的にスタートしたわけでありますが、その中の副議長ということで、大変責任の重さを感じておりますし、改めて身の引き締まる思いをしているところでございます。今後は、議長を補佐しながら、議会のあり方、また、議会運営のあり方等について、見直しをするべきところは見直しを諮りながら、また、議会の融和を図りながら、議会の活性化に努めてまいりたいと思います。

議員諸氏のご指導、ご協力を賜りますように衷心よりお願い申し上げまして、簡単ではございますが副議長就任のあいさつにかえさせていただきます。

ありがとうございました。

議席の一部変更について

議長(伊藤福章君) お諮りいたします。

議席の一部変更についてを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議席の一部変更についてを日程に追加することに決定しました。

追加日程第1、議席の一部変更についてを行います。

今回副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項により議席の一部を変更いたします。

21番戸澤 勉君の議席を19番に、髙橋 猛副議長の議席を21番に変更いたします。

それでは、ただ今指定した議席にそれぞれお着きください。

(議員着席)

議長(伊藤福章君) 暫時休憩いたします。

(午前10時54分)

議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

(午前10時56分)

美郷町議会常任委員会委員の選任について

議長(伊藤福章君) 日程第6、議会常任委員会委員の選任を行います。

定数は、総務常任委員が8人、教育民生常任委員が7人、産業建設常任委員が7人でございます。

常任委員は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することに なっております。

お手元に配布しております名簿のとおり指名いたします。これにご異議ございませんか。

(議長が指名した常任委員会委員は次のとおり)

総務常任委員 泉 美和子、伊藤福章、澁谷俊二、杉澤隆一、鈴木 一、戸澤 勉、

中村美智男、吉野 久

教育民生常任委員 熊谷良夫、熊谷隆一、鈴木良勝、戸沢藤一、中村利昭、福田 守、

武藤 威

産業建設常任委員 泉 繁夫、齊藤新一郎、高橋正治、高橋 猛、飛澤龍右工門、

深沢義一、森元淑雄

(「異議あり」の声あり)

議長(伊藤福章君) 9番、武藤 威君。

9番(武藤 威君) 今、出されてびっくりしたんですけれども、これは誰が決めたのです

か。

これは、面々を見ますと得手不得手もあるでしょうし、希望をとるくらい図ってくれてもいいと思いますが、これで、本当に民主的な議会運営ができますか。

議長(伊藤福章君) 暫時休憩します。

(午前10時57分)

議長(伊藤福章君) 本会議再開いたします。

(午前11時25分)

議長(伊藤福章君) 希望調整後の委員会名簿をお手元に配布しております。この名簿のと おり指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、別紙名簿のとおり指名いたします。

(議長が指名した常任委員会委員は次のとおり)

総務常任委員 伊藤福章、澁谷俊二、杉澤隆一、鈴木 一、戸澤 勉、中村美智男、

武藤 威、 吉野 久

教育民生常任委員 泉 美和子、熊谷良夫、熊谷隆一、鈴木良勝、戸沢藤一、中村利昭、

福田 守

産業建設常任委員 泉 繁夫、齊藤新一郎、高橋正治、高橋 猛、飛澤龍右工門、

深沢義一、森元淑雄

議長(伊藤福章君) 議会常任委員会委員長、副委員長互選のため暫時休憩いたします。

(午前11時26分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

議長(伊藤福章君) ただ今、各常任委員会において、委員長並びに副委員長が選任されました。その結果を報告いたします。

総務常任委員長に澁谷俊二君、副委員長に鈴木 一君。教育民生常任委員長に熊谷隆一君、副委員長に福田 守君、産業建設常任委員長に齊藤新一郎君、副委員長に髙橋正治君。 以上でございます。暫時休憩いたします。

(午前11時51分)

議長(伊藤福章君) 再開いたします。

(午前11時52分)

美郷町議会運営委員会委員の選任について

議長(伊藤福章君) 日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

お手元に配布しております名簿のとおり指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) ご異議なしと認め、戸澤 勉君、武藤 威君、泉 美和子君、髙橋 猛君、戸沢藤一君、深沢義一君を議会運営委員とすることに決しました。

美郷町議会広報委員会委員の選任について

議長(伊藤福章君) 日程第8、議会広報委員会委員の選任を行います。

お手元に配布しております、名簿のとおり指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認め、杉澤隆一君、吉野 久君、熊谷隆一君、深沢義一君、森元淑雄君、鈴木良勝君を議会広報委員とすることに決しました。

次に、議会運営委員会委員、議会広報委員会委員の委員長、副委員長の互選のため暫時休憩いたします。

(午前11時53分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 0時 5分)

議長(伊藤福章君) ただ今、議会運営委員会及び議会広報委員会において、委員長並びに 副委員長が選出されました。その結果を報告いたします。

議会運営委員長に戸澤 勉君、副委員長に武藤 威君。議会広報委員長に吉野 久君、副委員長に杉澤隆一君。以上です。

午後1時まで休憩いたします。

(午後 0時 6分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 0分)

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙について

議長(伊藤福章君) 日程第9、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員につきましては、組合規約第5条第2項の規定に基づき、関係市町の議会議長をもって充てるほかに、美郷町議会議員3名となっております。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 1時 1分)

議長(伊藤福章君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時10分)

議長(伊藤福章君) 指名いたします。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、武藤 威君、熊谷良夫君、泉 繁夫君を指名いたします。

ただ今指名いたしました3名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人に定めること に、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました、武藤 威君、熊谷良夫君、泉 繁夫君が当選されました。

大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙について

議長(伊藤福章君) 日程第10、大仙美郷環境事業組合議会議員の選挙を行います。

当組合議会の議員につきましては、組合規約第5条第2項の規定に基づき、美郷町の議会から議長の他議員3名となっております。

よって、これより選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

指名いたします。大仙美郷環境事業組合議会議員に、中村美智男君、戸沢藤一君、森元淑 雄君を指名いたします。

ただ今指名しました3名を当選人に定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、中村美智男君、 戸沢藤一君、森元淑雄君が、大仙美郷環境事業組合議会議員に当選されました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員の選挙について

議長(伊藤福章君) 当組合議会の議員につきましては、組合規約に基づき、美郷町の議会から議員3名となっております。よって、これにより選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名 推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

指名いたします。大仙美郷介護福祉組合議会議員には、議長、副議長、教育民生常任委員 長を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。よって、ただ今指名しましたとおり、小職並び に髙橋 猛君、熊谷隆一君の3名が当選されました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午後 1時15分)

議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

(午後 1時17分)

議長(伊藤福章君) ただ今配布しました、追加日程表のとおり議案が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

議長(伊藤福章君) 12番、熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) 私も勉強不足でちょっと分かりませんが、普通、臨時議会の場合は告示したものの以外に、追加日程ができないのが原則となっていると思いますが、そこら辺はどのようなことになっておりますか。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 地方自治法102条第5項に規定がありまして、急施の場合、それが可能であるという条文がありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長(伊藤福章君) 12番、熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) 急施の場合とは、今必ず決めなければならないということだと思い

ますけれども、この3つの条件を見てみますと必ず決めなくてもよいのではないでしょうか。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 同意第3号について私の方から話しをさせてもらいますが、監査委員に ついては、行政の適切な推進上できるだけ速やかに選任したいというふうなことで急施であ るというふうな解釈です。

議長(伊藤福章君) 12番、熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) それは議会の構成に関することでありまして、監査の場合、もしそういうことであれば、当局側といたしましては9月30日に、いわゆる監査委員が欠員となることは当然分かっていたことだろうと思いますけれども、それがなぜ告示には入れないで、今追加提案としたのか、その意味が分かりませんけれども。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 監査委員選任の議案を提出する権限を有する首長として、議長あるい は副議長と監査委員が重ならないようにしたいというふうなことで、急施をもって提案した いということであります。

議長(伊藤福章君) 12番、熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) これが12月の定例会の提案では間に合わないことですか。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 地方自治法の規定によりまして、町村においては監査委員を二人置く こととなっておりますので、できる限り速やかに設置したいということであります。

議長(伊藤福章君) 12番、熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) 今町長の話によりますと、議長、副議長が決まらなければ監査委員が決められないということで、急な指名ということになっておりますけれど、そうであれば、いわゆる日程には載せて、そしてそれを踏まえて人選した人を提案していただければ。

最初の告示の場合には名前が載っておりませんよね。誰それを監査委員にしますということは載っていませんよね。ただ監査委員の同意に関すること、その文章だけですよね。それなら最初から載せて置くことができたんじゃないですか。

ところが、それを載せないということは、もしかしたら事務方の手続きミスだと思います けれども。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 提案するものの責任として、人が定まらないのに提案はできないので、ご理解いただきたいと思います。

議長(伊藤福章君) 12番、熊谷良夫君。

12番(熊谷良夫君) だいたい町長のおっしゃることは分かりましたけれども、普通臨時会というのは、追加提案ができないというのが原則であります。これが初議会でこういうことが認められれば、これがいわゆる前例となりまして、どんどん、どんどんなると。

いわゆる歯止めのきかないことが起きると思いますけれども。私はできれば、これは追加 提案を否決していもらいたいなと思いますけれども。

議長(伊藤福章君) 町長。

町長(松田知己君) 前例になるか、ならないかというのは、その案件によって判断するべきもので、一つの例をもってすべて前例になるというふうな解釈は違うだろうと思います。

議長(伊藤福章君) ほかに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

したがって日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午後 1時24分)

議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

(午後 1時25分)

同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(伊藤福章君) 追加日程第2、同意第3号 美郷町監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、泉 繁夫君の退場を求めます。

(15番 泉 繁夫議員 退場)

議長(伊藤福章君) 議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

町長(松田知己君) 9月30日をもちまして議員任期が満了したために、地方自治法第197条 第1項の規定により、選任したいものです。

また、監査委員について行政の適正な推進上、できるだけ速やかに選任したいので、地方 自治法第102条第5項の規定により、本日急施をもって提案するものでありますので、よろし くご審議お願い申し上げす。

議長(伊藤福章君) 説明が終わりました。これより質疑を行います。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議長(伊藤福章君) お諮りします。同意第3号、美郷町監査委員の選任につき同意を求める ことについて、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、同意第3号、美郷町監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のと おり決しました。

(15番 泉 繁夫議員 入場)

発議第14号の上程、採決

議長(伊藤福章君) 追加日程第3、発議第14号美郷町議会広報特別委員会設置に関する決議 についてを上程し、議題とします。

発議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(伊藤福章君) ただ今の発議は、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説

明を省略し、質疑、討論についても省略したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

これより、発議第14号について採決いたします。

お諮りします。発議第14号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、発議第14号は原案のとおり決しました。

議長(伊藤福章君) ただ今設置されました美郷町議会広報特別委員会委員の選任について は、委員会条例第8条第1項の規定によって、小職から指名します。

議会広報特別委員会委員に、吉野 久君、杉澤隆一君、熊谷隆一君、鈴木良勝君、森元淑雄君、深沢義一君、以上の方々を指名いたします。

議長(伊藤福章君) これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会委員に、吉野 久君、杉澤隆一君、熊谷隆一君、鈴木良勝君、森元淑雄君、深沢義一君、以上の方々を選任することに決しました。

議長(伊藤福章君) ここで、委員長、副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時31分)

議長(伊藤福章君) 休憩を解きまして、本会議再開いたします。

(午後 1時35分)

議長(伊藤福章君) ただ今、議会広報特別委員会の委員長、副委員長が選出されましたので、ご報告いたします。

委員長に、吉野 久君、副委員長に、杉澤隆一君。以上報告いたします。

閉会中の継続審査及び継続調査について

議長(伊藤福章君) 追加日程第4、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長並びに、議会広報特別委員長から審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(伊藤福章君) 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決 定いたしました。

閉会の宣告

議長(伊藤福章君) 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、平成17年第8回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

(午後 1時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。 平成17年10月5日

美	郷田	丁議	会	齊	藤	新一	郎
臨	時	議	長	芦	胶	机	띠
議	会	議	長	伊	藤	福	章
署	名	議	員	鈴	木		_
署	名	議	員	福	田		守